

対 象 者 各 位

箕輪町役場 健康推進課

こうれいしゃはいえんきゅうきんよぼうせっしゅ じっし 高齢者肺炎球菌予防接種の実施について

せっしゅ きぼう 接種を希望される方は別紙の じっしりょうきかん 実施医療機関 よやく にご予約の上、予防接種を受けてください。

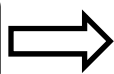
この通知を受け取られた方であっても、「過去に肺炎球菌ワクチンを接種されたことのある方」は定期予防接種の対象外となります。

対象者

箕輪町に住所登録があり、接種日に次のいずれかに該当するかた

- (1) 年齢が満 65 歳の方
- (2) 年齢が満 60 以上 65 歳未満の方で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（障害者手帳 1 級認定）

接種期間



65 歳の誕生日前日から 66 歳の誕生日前日まで

※ 65 歳の誕生日前日を迎える前の接種は全額自己負担になります。ご注意ください。

補助について

接種費用 8,210 円の内、6,210 円を町で補助します。
補助を受けられるのは、生涯に 1 回のみです。

自己負担額

2,000 円

実施医療機関

「令和 7 年度 高齢者肺炎球菌予防接種実施医療機関一覧」を
ご覧ください

持ち物

- (1) 高齢者肺炎球菌予防接種予診票（同封の紫の用紙）
- (2) 本人確認できるもの（マイナ保険証・資格確認証・健康保険証等）
- (3) 個人負担金 2,000 円

裏面もご覧ください

接種の前に必ずご確認ください

【接種が不適当な方】

次のいずれかに該当すると認められる場合には、接種を受けてはいけません。

- ① 明らかな発熱を呈している方（37.5℃以上）
- ② 放射線、免疫抑制剤等で治療中の方（免疫抑制剤による治療を受けられる方は、少なくとも14日以上前までに接種を受けてください。）
- ③ 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ④ 本剤の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな方
- ⑤ 上記に掲げる方のほか、予防接種を受けることが不適当な状態にある方

【接種に注意が必要な方】

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患及び発育障害等の基礎疾患を有することが明らかな方
- ② 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた方及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある方
- ③ 過去にけいれんの既往のある方
- ④ 過去に免疫不全の診断がなされている方及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ⑤ 本剤の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある方

【接種後の注意】

- ① 接種当日は激しい運動を避けてください。（接種当日の入浴は差し支えありません。ただし注射したところをこすらないでください。）
- ② 接種後に発熱したり、接種した部位が腫れたり、赤くなったりすることがありますが、一般にその症状は軽く、通常、数日中に消失します。
- ③ 接種後は自らの健康管理に注意し、もし、高熱や体調の変化、その他局所の異常反応に気づいた場合は、ただちに医師の診療を受けてください。

【予防接種健康被害救済制度について】

予防接種法に基づく予防接種により重い疾病、障がい、死亡等の健康被害を生じた場合には、予防接種健康被害救済制度によって、医療費の支給、障害年金の支給等が行われます。なお、救済制度の対象となる健康被害は、厚生労働省が予防接種と疾病・障がい等との因果関係を認定したものに限ります。

【その他】

- ① 肺炎球菌とインフルエンザの両方のワクチンを接種することで、より高い肺炎予防効果が得られます。両方のワクチンを同時に接種することができますが、詳しくはかかりつけ医にご相談ください。
- ② 脾臓摘出をされた方は、保険適応で接種することが可能な場合がありますので、かかりつけ医にご相談ください。

【お問合せ先】

箕輪町役場 健康推進課 健康づくり支援係 電話 0265-79-3118（直通）